

政令番号98 クロロ酢酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.2E+0			1.2				1.2
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						7.8E+2	780.0	780.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.0E+0			2.0		8.3E+3	8,300.0	8,302.0
16	富山県								
17	石川県						1.8E+2	180.0	180.0
18	福井県		6.4E+0		6.4				6.4
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						2.7E+2	270.0	270.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.5E+1			15.0		2.3E+3	2,300.0	2,315.0
28	兵庫県	1.9E+2			190.0		8.3E+1	83.0	273.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						8.0E+2	800.0	800.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.1E+2	6.4E+0		214.6		1.3E+4	12,713.0	12,927.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。